

登園許可書

まことかわさきこども園 園長殿

園児氏名 (組)

病名「 」
年 月 日 () から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、
登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名 (印)

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが、一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団の園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。なお園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようにご配慮ください。

○医師が記入した登園許可書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日前まで	解熱後3日を経過してから
風疹	発疹出現前7日から後7日間程度	発疹が消失してから
水痘 (水ぼうそう)	発疹出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺または耳下腺の腫脹が出現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になってから
結核	医師より感染の恐れがないと認めるまで	医師において感染の恐れがないと認められてから
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、咽頭熱、結膜炎などの主要症状が消退した後2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	眼の症状が軽減してからも感染力の残る場合があり、医師において感染の恐れがないと認められてから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失してから、又は6日間の適切な抗菌薬療法が終了してから
腸管出血性大腸菌感染症 (O157 O26 O111 など)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回連続の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスは呼吸器から1~2週間、便からは数週間から数か月間排出される	眼の症状が軽減してからも感染力が残っている場合があり、医師において感染の恐れがないと認められるまで出席停止
髄膜炎菌性髄膜炎	有効な治療を開始して24時間経過するまでは感染源である	症状により、医師において感染の恐れがないと認められてから